

## 定率減税の縮減・廃止の中止に関する意見書

日本経済は回復基調にあると言われているが、一部企業の好業績が牽引しているにすぎず、肝心の個人消費を含め、いまだ持続的な成長軌道に乗ったと言える状況ではなく、むしろ地域間、企業規模間、業種間、雇用形態の違いによる「格差」はより拡大していると言わざるを得ない。

政府は、第162回通常国会において、所得税及び住民税の定率減税縮減・廃止を決定しようとしている。深刻な財政構造の改善、国と地方の税財源配分の見直しは、喫緊の課題ではあるが、税制の抜本改革も行われていない中で、定率減税のみを一方的に縮減・廃止し、当面の国庫負担の財源を確保しようとする政府の姿勢は認められるものではなく、むだな公共事業の見直し、冗費の節減など、国民が納得できる歳出削減の姿を示すことが先決である。

労働者は、国際競争力の名のもとに賃金が抑制され、可処分所得は定率減税導入時と比較して1割も減少している。また、先般の配偶者特別控除の廃止や年金保険料の負担増などの制度変更に伴い、さらに可処分所得が減少することが明らかとなり、そこに加え、定率減税が、廃止はもとより縮減でも実施されたならば、働く者の家計はさらに逼迫し、生活の将来不安は増すばかりである。

よって、国においては、勤労者世帯にさらなる負担を押しつけ、景気の回復に水を差すだけでなく、拡大が懸念される経済社会の二極化を加速させる「定率減税の縮減・廃止」を中止するよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月22日

秋田市議会

内閣総理大臣	小	泉	純一郎	様
総務大臣	麻	生	太郎	様
財務大臣	谷	垣	禎一	様
衆議院議長	河	野	洋平	様
参議院議長	扇		千景	様